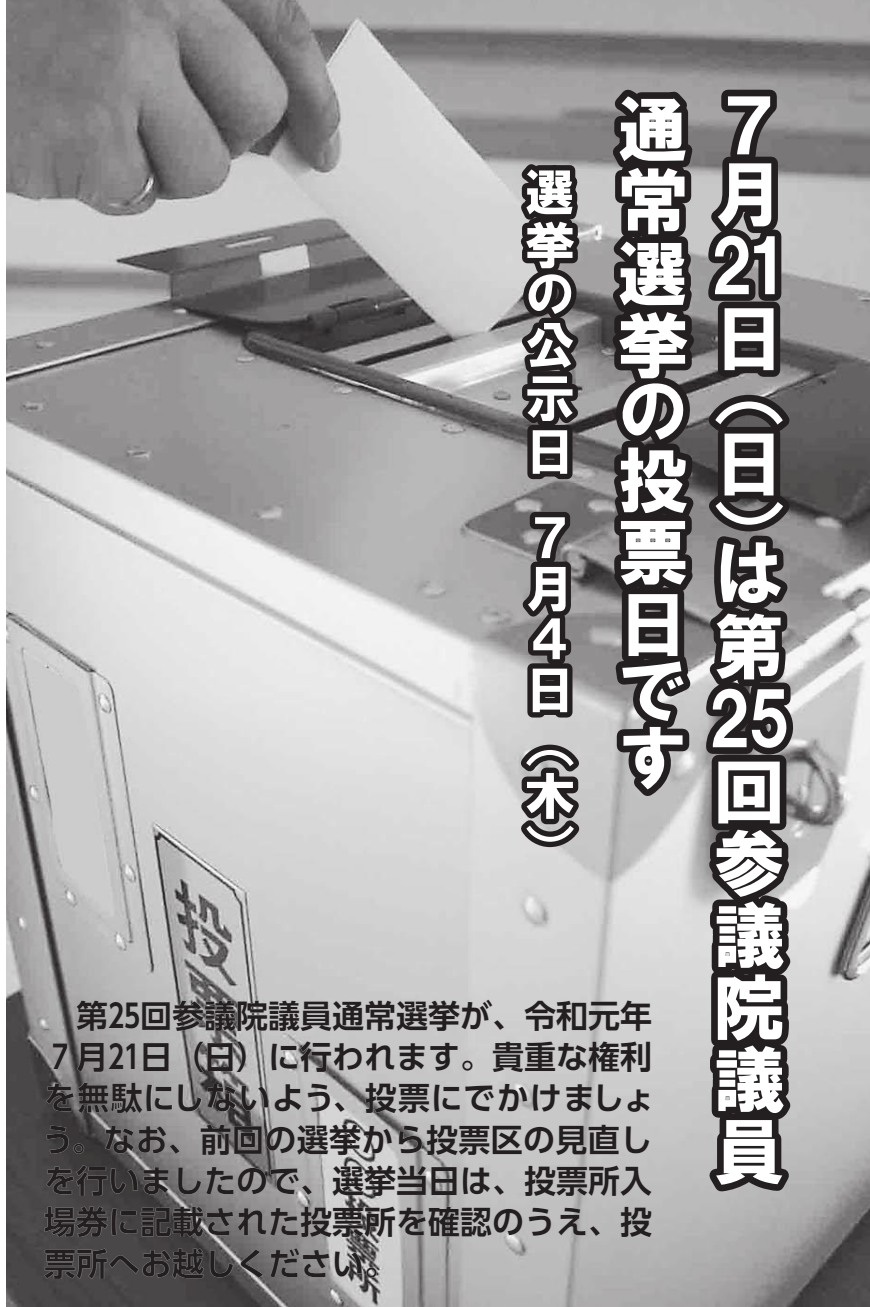


7月21日(日)は第25回参議院議員 通常選挙の投票日です

選挙の公示日 7月4日(木)



第25回参議院議員通常選挙が、令和元年7月21日(日)に行われます。貴重な権利を無駄にしないよう、投票にでかけましょう。なお、前回の選挙から投票区の見直しを行いましたので、選挙当日は、投票所入場券に記載された投票所を確認のうえ、投票所へお越しくください。

投票時間・場所

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後8時ですが、ほとんどの投票所で投票時間を繰り上げますので、投票所入場券に記載された投票所で、指定の時間内に投票してください。

今回の投票は2種類

今回の選挙は、2種類の投票を行います。投票方法などは、次のとおりです。

投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、日本国民の満18歳以上の人で、3カ月以上前から郡上市に

①参議院岐阜県選挙区選出議員選挙…1人の候補者を選び、その候補者の氏名を記載し、投票してください。

②参議院比例代表選出議員選挙…1人の候補者または1つの政党を選び、その候補者名または政党名若しくは略称を記載し、投票してください。

住み、選挙人名簿に登録されている人です。

●満18歳以上の人

今回の選挙で満18歳以上とは、平成13年7月22日以前に生まれた人です。

●郡上市に3カ月以上住んでみえる人

平成31年4月3日以前から郡上市に住み、選挙人名簿に登録されている人です。

●市内で転居された人

令和元年6月15日以降、市内で転居された人は、転居前の投票区での投票となります。

進学や就職等により、今年の春に引越(転出)をした人は注意が必要です

投票する場所は、原則として住民票のある市町村です。しかし、平成31年4月4日以降に郡上市から引越(転出)をした場合、新住所地で投票することができません。引越(転出)前に郡上市に3カ月以上住んでいた場合は、郡上市で投票することができます。

選挙権について、ご不明な点は郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

不在者投票

●病院などでの投票について

選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院や入所されている人は、その病院や施設内において、不在者投票をすることができます。投票を希望される場合は、早めに施設に申し出てください。

●他市町村における投票について(今年の春に引越をした人も該当します)

仕事や旅行、進学や就職等により、選挙期間中に他の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができません。

投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●郵便による投票について

「郵便投票証明書」の交付申請を行い、証明書が発行されると自宅で郵便による不在者投票ができます。

郵便による投票を希望される場合は、早めに郡上市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●郵便による不在者投票の対象者

●介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」である人

●身体障害者手帳をお持ちの人

●両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が1級または2級である人

●心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい程度が1級または3級である人

●免疫、肝臓の障がい程度が1級から3級である人

●戦傷病者手帳をお持ちの人

●両下肢、体幹の障がい程度が特別項症から第2項症である人

●心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい程度が特別項症から第3項症である人



代理・点字投票

手や目が不自由で文字を書けない人は、投票所の係員に申し出いただき、代理投票、点字投票の制度をご利用ください。投票の秘密は固く守られます。

投票所入場券

各世帯に郵送します。入場券の表面には「選挙」と表示され、同一世帯で、1枚につき6人までの有権者が記載されています。期日前投票所または投票所には、有権者ごとに入場券を切り離し、必ず本人が持参してください。※名前の下に投票所(投票できる日時と場所)が記載されていますので、ご確認ください。

期日前投票

選挙当日(7月21日)にご都合により投票できない人は、期日前投票制度をご利用ください。なお、必ず入場券をお持ちください。期日前投票は、**市内どの期日前投票所でも投票することができます。**

期日前投票所	期	間
八幡防災センター防災研修室	7月5日(金) 7月20日(土)	午前8時30分～午後8時
郡上市役所大和庁舎ロビー		
郡上市役所白鳥庁舎1階会議室		
郡上市役所高鷺庁舎1階事務室		
郡上市役所美並庁舎1階事務室		
郡上市役所明宝庁舎1階事務室		
郡上市役所和良庁舎1階会議室		
郡上八幡河鹿二区集落センター	7月20日(土)のみ	午前8時30分～午前11時30分
旧小那比小学校野々倉分校		午後1時30分～午後4時30分
有穂集会所		午前8時30分～午前11時30分
大和神路体育館		午後1時30分～午後4時30分
上栗巣集会所		午前8時30分～午前11時30分
大間見いこいの家		午後1時30分～午後4時30分
六ノ里集会所		午前8時30分～午前11時30分
阿多岐集会所		午後1時30分～午後4時30分
高鷺鷺見集会所		午前8時30分～午前11時30分
美並木尾多目的集会所		午後1時30分～午後4時30分
鹿倉ひまわりプラザ		午前8時30分～午前11時30分
田平集会所		午後1時30分～午後4時30分

問い合わせ先

詳しくは、郡上市選挙管理委員会または、お近くの振興事務所振興課までお問い合わせください。

郡上市選挙管理委員会(郡上市役所総務部総務課) TEL 67-1832

大和振興事務所振興課 TEL 88-2211 白鳥振興事務所振興課 TEL 82-3111

高鷺振興事務所振興課 TEL 72-5111 美並振興事務所振興課 TEL 79-3111

明宝振興事務所振興課 TEL 87-2211 和良振興事務所振興課 TEL 77-2211